

宗教者が若者が…9条守れと訴え！

「成田山だより・智光」11月号の巻頭言が「9条守れ」と訴えています。「世界各地で強行されている『対テロ戦争』は、九条の掲げる非暴力平和主義の実際的な重要性を改めて確信させるものである。九条改悪は言語道断である」（資料参照）としています。

この訴えに響きあうように、若者の9条の思いを発信しようと開催された「ピースナイト9」には、1000人を超える高校生、大学生が参加し、真剣な討論を広げました。

世論の広がりが高まりの中で、いよいよ、新テロ特措法の国会審議は山場を迎えます。

若者たちがPeace Night 9 早稲田に集う



「九条と私」高校・大学生等が語る

— 二月一六日、早稲田大学の教室は開会前から座席が埋まりました。
— 東京共同センター憲法ニュースから —

森戸裕一君（高校生平和のつどい）は「アレ・ネルソンさんの話を聞き、人を殺し合うのが戦争なんだとわかった」といい「日本が、アメリカの戦争に協力する国から、真っ先に反対する国になってほしい」と訴えました。守谷結衣さん（中大）も「私は戦争の加害者になりたくない。『九条を守りたい』という人に出会って嬉しい。今日はバス一台を借り切って参加しました」。日隈広志さん（明大大学院）が「拝啓、九条様」と始まる熱烈的な憲法への「ラブレター」を紹介すると、感嘆の拍手が会場を包みました。

集いの賛同人には、永六輔、吉永小百合さん等一〇三人が名を連ねました。代表して小森陽一東大教授は、「いまの学生は何をしている」とよく言われるが、『この集会を見てくれ』と言いたい」とエールを送りました。また、水島朝穂早大教授は、「世の中は『ゆるぎある護憲派とゆるぎある改憲派』が大多数、国民の中で議論を丁寧にするか」と語りました。そして、加藤周一さんが「老人と学生—九条をどうするか」と題し講演しました。

文化の日に因んで

十一月三日の文化の日は、一九四六年の同日に公布された憲法の戦争放棄宣言を確認する日である。この宣言は日本国憲法九条に外ならない。

九条は二項より構成され、第一項は戦争放棄を、第二項は戦力不保持と交戦権拒否とを各々規定する。二項を合わせてワンセットであり、第二項のみを恣意的に改悪することは許されない。第一項の戦争放棄は第二項の戦力不保持によるという点が肝心だからである。すなわち、従来の武力による平和主義の限界を克服して、非暴力による平和主義を宣言したところに先見性があり、画期的な意義を有するのである。

では、何故にこのような歴史的に類例のない優れた九条が誕生したのか。それはアジア太平洋戦争の悲惨な戦争体験そのものに機縁する。先の戦争で、アジア諸国では二〇〇〇万人が殺害され、日本では三一〇万人の死者を出した。戦争が終わった時、日米両国は、この事実を前にして慄然となり、「二度と戦争は繰り返すまい」と固く誓ったのである。この祈りにも通ずる純粋な反戦思想は一見したところ単なる理想主義と思われがちだが、実は九条を日々の現実の生活にしっかりと根付かせることになる。

九条は断じて一国平和主義に留まるものではなく、その気高い精神は世界平和を目指すすべての国の人びとと志向を一にするものである。一九四九年制定の「コスタリカ共和国憲法」の常備軍保有禁止はその典型的な実例である。また、一九七七年作成された「ジュネーブ諸条約第一追加議定書」には攻撃禁止の無防備地域の規定が採決され、一五〇カ国以上が批准している。さらに、一九九九年の「ハーグ平和アピール」では九条を世界に広めることを二十一世紀の行動目標の第一位としている。以上の三つの事例は九条の存在自体が国際貢献であることを如実に示している。

今日、世界各地で強行されている「対テロ戦争」は武力では平和が達成できないことを明白に暴露し、九条の掲げる非暴力平和主義の実際的な重要性を改めて確信させるものである。このような情勢の中で、九条改悪は言語道断である。九条こそが仏教の不殺生戒を世界に実現する唯一にして最高の手段である。

当面の予定

- 11月24日(土) 「九条の会」第2回全国交流集会
午前10時30分～午後4時30分
会場 東京千代田区・日本教育会館
- 27日(火) ヒューマンチェーン国会前行動
18時30分～参議院会館前
- 12月3日(月) 2008年5・3集会第1回実行委員会
18時30分～文京区民センター2階